

中央区協議会（代表会）  
議案書（書面開催）

- ・浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 20 条第 1 項の規定に基づき、審議いただく会議をお諮りするものです。

<参考>

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（抄）

（代表会の権限等）

第 20 条 代表会は、必要があると認める事項について、地域分科会に付託し、審議させることができる。

2・3 （略）

1 回答提出期限 令和 7 年 12 月 8 日（月）

2 議案

- ・【協議】「公共施設複合化「佐鳴台地区」事業構想（教育施設課）」に係る審議を、中地域分科会へ付託することについて

| 区分 | 案件名                | 所管課   | 審議する会議（案）   |       |   |   |
|----|--------------------|-------|-------------|-------|---|---|
|    |                    |       | 代<br>表<br>会 | 地域分科会 |   |   |
|    |                    |       |             | 中     | 東 | 西 |
| 協議 | 公共施設複合化「佐鳴台地区」事業構想 | 教育施設課 | ○           |       |   |   |

## 第 9 号様式

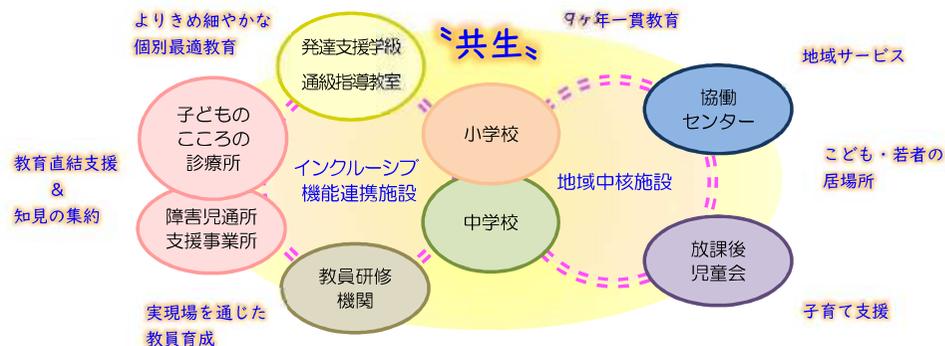
| 区 分                                | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項  |     |                 |    |          |
|------------------------------------|---|-----|-----------------|----|----------|
| 件 名                                | 公共施設複合化「佐鳴台地区」事業構想  |     |                 |    |          |
| 事業の概要<br>(背景、経緯、<br>現状、課題等)        | <p>○背景・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 7 年 4 月に第 2 期「浜松市公共施設等総合管理計画」を策定。庁内会議を設置し、公共施設複合化の検討を実施。</li> <li>複合化にあたっては、市民の安全・安心と利便性向上のみならず、子育て支援や教育の充実、地域コミュニティの活性化などの視点から検討し、「元気なまち・浜松」の実現に資する施設を目指す。</li> </ul> <p>○経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>佐鳴台地区は、小中学校ともに老朽化していること、各 1 校で隣接していること、児童生徒数の減少により建設当初の教室数に対し学級数が半減していることから、小中一貫校化の検討を開始。同時に、同じく老朽化が進行する協働センターについて、同一敷地内に必要面積が確保できることから小中学校との複合化を検討した。</li> <li>教育全体の課題である特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実のため、教育と福祉の連携強化の取組みとして、施設の老朽化などの課題がある子どものこころの診療所の同一敷地内への併設を検討した。</li> </ul> |     |                 |    |          |
| 対象の区協議会                            | 中央区協議会（中地域分科会）  |     |                 |    |          |
| 内 容                                | 「公共施設複合化「佐鳴台地区」事業構想」について、概要を説明するとともに、内容について協議するもの。  |     |                 |    |          |
| 備 考<br>(答申・協議結果を得たい<br>時期、今後の予定など) | 協議結果を得たい時期：令和 7 年 12 月  |     |                 |    |          |
| 担当課                                | 教育施設課<br>市民協働・地域政策課<br>障害保健福祉課  | 担当者 | 安田 玲<br>(教育施設課) | 電話 | 457-2403 |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

1 目的

- ◆佐鳴台地域の住民交流の促進による地域コミュニティの活性化、郷土愛の醸成
- ◆生涯学習機能や子育て支援施設の一体化、こども・若者の居場所の創造による利便性向上
- ◆小中一貫校化による9年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育の推進
- ◆医療・福祉・教育連携によるインクルーシブ教育、教員育成・支援の充実
- ◆インクルーシブ社会の実現に向けた施設・環境の創出

2 複合化 機能相関図 ～2軸の複合施設～



地域サービスの充実化と子どもたちが地域と共に学んでいく「地域中核施設」を目指した学校と協働センターによる効果的な施設活用の実現と、障がいのある無にかかわらず互いの個性を尊重し合いながら共に生きる共生社会の実現のため、全ての子どもたちが同じ場で共に学ぶ「インクルーシブ教育」を理念に、教職員の専門性の向上と切れ目のない支援体制を目指した教育・医療・福祉の機能連携強化の実現に向けた、学校施設を中心とした公共機能の施設複合化整備

3 施設複合化イメージ

**現況**

～敷地の一体化～  
 > 2敷地間を通る市道の廃道  
 > 新施設の相互利用における安全の確保

佐鳴台中学校 (25,713㎡)  
 佐鳴台小学校 (21,562㎡)

佐鳴台中  
 300m  
 佐鳴台小  
 佐鳴台協働センター  
 子どものこころの診療所

| 施設名         | 建設年度 (R7時築年数) | 延床面積 (現況) |
|-------------|---------------|-----------|
| 佐鳴台小/放課後児童会 | 1976年 (築49年)  | 5,876㎡    |
| 佐鳴台中        | 1985年 (築40年)  | 6,236㎡    |
| 佐鳴台協働センター   | 1986年 (築39年)  | 1,224㎡    |
| 子どものこころの診療所 | 1974年 (築51年)  | 825㎡      |
| 全施設合計       |               | 14,161㎡   |

～(4)教員育成の場～  
 > 発達支援学級・通級指導教室の設置  
 > 現場を通じて得た経験・知識のフィードバック  
 ↓  
 「福祉機能支援による教員育成の場」△

～(1)小中一貫校～  
 > 施設一体の教育施設(規模・機能の適正化)  
 > 小・中学校間の交流促進  
 ↓  
 「9ヶ年の安心・連続性ある教育の提供」△

～(5)インクルーシブ活動支援～  
 > 障害のある人にやさしい施設整備  
 > 運営側、利用側 どちらでも使いやすい環境に  
 ↓  
 「障害のある人の活動推進支援の場」△

～(3)インクルーシブ・機能連携～  
 > 「教育」-「福祉」-「医療」機能の連携・相互支援  
 > 施設一体ならではの相乗効果、インクルーシブ教育の実現へ  
 ↓  
 「支援活動者の支援施設」△

～(2)地域中核施設化～  
 > 学校の共同利用施設部分と協働Cの各種講座室を集約配置  
 > 諸室の兼用利用による地域利用範囲の拡充  
 > こども・若者の居場所・交流の場の創出  
 ↓  
 「地域サービスの充実化」、「共創教育の推進」△

敷地面積：約48,000㎡

中央区協議会（代表会）  
書面協議回答用紙

委員名 \_\_\_\_\_

議案

- ・ 【協議】「公共施設複合化「佐鳴台地区」事業構想（教育施設課）」に係る審議を、中地域分科会へ付託することについて

「承認する」、「承認しない」のいずれかを○で囲んでください。

承認する

・

承認しない

【ご意見】

「承認しない」を○で囲んだ場合は、その理由を必ずご記入ください。